

一 般 会 計

## 議案第2号

## 令和4年度熊谷市一般会計予算

令和4年度熊谷市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月28日提出

埼玉県熊谷市長 小林 哲也

第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

		単位 千円
款	項	金 額
1 市税		29,302,397
	1 市民税	13,306,000
	2 固定資産税	12,413,427
	3 軽自動車税	582,900
	4 市たばこ税	1,250,070
	5 都市計画税	1,750,000
2 地方譲与税		581,090
	1 地方揮発油譲与税	150,000
	2 自動車重量譲与税	410,000
	3 森林環境譲与税	21,090
3 利子割交付金		19,000
	1 利子割交付金	19,000
4 配当割交付金		90,000
	1 配当割交付金	90,000
5 株式等譲渡所得割交付金		70,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	70,000
6 法人事業税交付金		440,000
	1 法人事業税交付金	440,000
7 地方消費税交付金		4,600,000
	1 地方消費税交付金	4,600,000
8 ゴルフ場利用税交付金		60,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	60,000

		単位 千円
款	項	金 額
9 環境性能割交付金		100,000
	1 環境性能割交付金	100,000
10 地方特例交付金		150,000
	1 地方特例交付金	150,000
11 地方交付税		4,000,000
	1 地方交付税	4,000,000
12 交通安全対策特別交付金		30,000
	1 交通安全対策特別交付金	30,000
13 分担金及び負担金		359,846
	1 負担金	359,846
14 使用料及び手数料		678,271
	1 使用料	581,387
	2 手数料	96,884
15 国庫支出金		12,208,356
	1 国庫負担金	10,499,867
	2 国庫補助金	1,671,980
	3 委託金	36,509
16 県支出金		5,346,434
	1 県負担金	3,719,391
	2 県補助金	1,199,806
	3 委託金	427,237
17 財産収入		93,919

		単位	千円
款	項	金	額
	1 財産運用収入		81,779
	2 財産売却収入		12,140
18 寄附金			1
	1 寄附金		1
19 繰入金			3,129,804
	1 基金繰入金		3,129,804
20 繰越金			1,000,000
	1 繰越金		1,000,000
21 諸収入			2,726,482
	1 延滞金、加算金及び過料		46,000
	2 市預金利子		112
	3 貸付金元利収入		1,100,249
	4 受託事業収入		83,560
	5 雑入		1,496,561
22 市債			4,014,400
	1 市債		4,014,400
歳	入	合	計
			69,000,000

歳 出		単位 千円
款	項	金 額
1 議会費		445,064
	1 議会費	445,064
2 総務費		6,347,427
	1 総務管理費	4,904,314
	2 徴税費	726,321
	3 戸籍住民基本台帳費	473,854
	4 選挙費	185,504
	5 統計調査費	17,749
	6 監査委員費	39,685
3 民生費		30,741,449
	1 社会福祉費	14,786,209
	2 児童福祉費	11,781,012
	3 生活保護費	4,174,228
4 衛生費		6,458,003
	1 保健衛生費	3,337,779
	2 清掃費	3,120,224
5 労働費		392,301
	1 労働諸費	392,301
6 農林水産業費		1,192,481
	1 農業費	1,171,341
	2 林業費	21,140
7 商工費		2,137,548

		単位	千円
款	項	金	額
	1 商工費		2,137,548
8 土木費			8,010,205
	1 土木管理費		396,268
	2 道路橋りょう費		2,698,709
	3 河川費		325,239
	4 都市計画費		4,436,812
	5 住宅費		153,177
9 消防費			2,740,408
	1 消防費		2,740,408
10 教育費			6,094,334
	1 教育総務費		1,438,496
	2 小学校費		861,526
	3 中学校費		539,099
	4 幼稚園費		31,211
	5 社会教育費		1,806,529
	6 保健体育費		1,417,473
11 公債費			4,340,780
	1 公債費		4,340,780
12 予備費			100,000
	1 予備費		100,000
歳	出	合	計
			69,000,000



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市民税・県民税納税通知書作成等業務委託	令和5年度	5,000千円
固定資産税・都市計画税納税通知書作成等業務委託	令和5年度	1,600千円
埼玉県議会議員一般選挙及び熊谷市議会議員一般選挙投開票事務派遣業務委託	令和5年度	10,000千円
埼玉県議会議員一般選挙及び熊谷市議会議員一般選挙ポスター掲示場作製設置撤去業務委託	令和5年度	29,000千円
埼玉県議会議員一般選挙及び熊谷市議会議員一般選挙対応作業業務委託	令和5年度	2,400千円
埼玉県議会議員一般選挙及び熊谷市議会議員一般選挙開票所設営業務委託	令和5年度	2,300千円
熊谷市議会議員一般選挙選挙公報作製業務	令和5年度	1,400千円
重度心身障害者医療費データ入力業務委託	令和5年度	680千円
あんしんコール事業業務委託	令和5年度	11,000千円

事 項	期 間	限 度 額
こども医療費データ入力業務委託	令和5年度	600千円
子育て支援・保健拠点施設設計・建設モニタリング業務委託	令和5年度から 令和7年度まで	26,000千円
子育て支援・保健拠点施設整備及び維持管理・運営業務	令和5年度から 令和22年度まで	6,365,750千円
一般廃棄物収集運搬業務委託（熊谷C地区）	令和5年度から 令和9年度まで	327,000千円
旧妻沼清掃センター解体設計等業務委託	令和5年度	8,300千円
荒川南部環境センター運転管理業務委託	令和5年度から 令和7年度まで	129,000千円
小学校照明LED化事業	令和5年度から 令和14年度まで	330,000千円
中学校照明LED化事業	令和5年度から 令和14年度まで	280,000千円
学校給食センター調理・搬送業務委託	令和5年度から 令和9年度まで	1,600,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ振興施設整備事業	217,500千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
社会福祉施設整備事業	251,700千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
水道事業会計出資事業	124,200千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	30年以内（うち据置5年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
市道90007号線道路改良事業	91,400千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
緊急自然災害防止対策事業	83,000千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
籠原駅南口線道路改良事業	95,700千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
準用河川緊急浚渫事業	38,500千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	10年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業	227,900千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
学校施設整備事業	84,500千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
臨時財政対策	2,800,000千円	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借入 れる政府資金及び地方公共団体金 融機構資金について、利率の見直 しを行った後においては、当該見 直し後の利率）	20年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。
合 計	4,014,400千円			